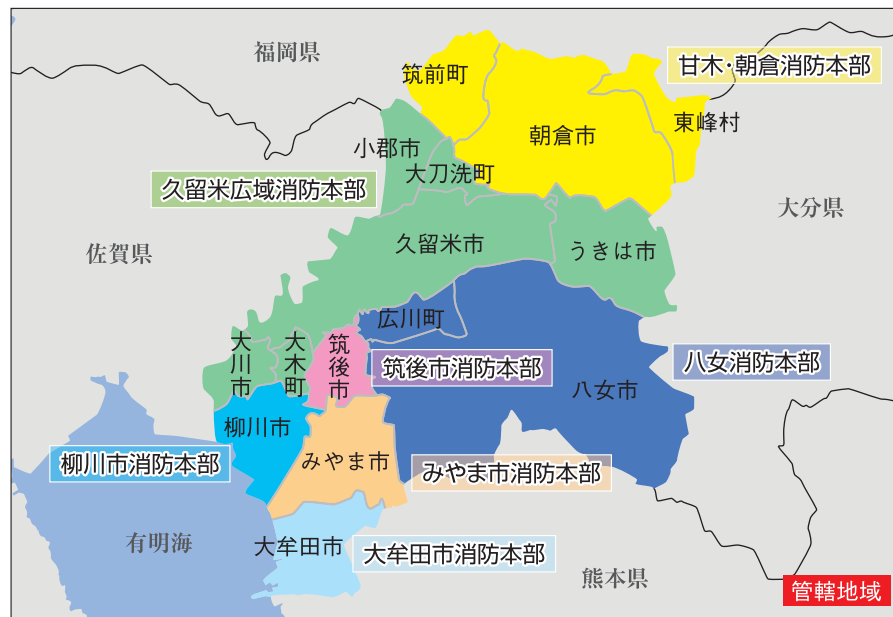


災害情報案内

- 久留米広域消防本部
☎ 0180-999-789
- 大牟田市消防本部
☎ 0944-57-1191
- 柳川市消防本部
☎ 0944-74-0111
- 八女消防本部
☎ 0180-999-834
- 筑後市消防本部
☎ 0180-999-833
- 甘木・朝倉消防本部
☎ 0180-999-456
- みやま市消防本部
☎ 0180-999-369

※何れのサービスも、通信費は、
ご利用者の負担となります。



火災情報をメールでお知らせ(登録は無料)

火災情報(発生時間、場所及び消火時間)を携帯電話などにメールでお知らせするサービスを行っています。

登録はアドレスかQRコードよりご登録ください。

<http://www.center-chikugo119.jp/fire/saigai/pb/mobile/pb.html>



筑後地域消防指令センター 筑後地域消防通信指令事務協議会

筑後地域消防指令センター



久留米広域消防本部



大牟田市消防本部



柳川市消防本部



八女消防本部



筑後市消防本部



甘木・朝倉消防本部



みやま市消防本部



高機能消防指令システム 消防救急デジタル無線システム

筑後地域消防指令センター

〒839-0815 久留米市山川沓形町3番15号 TEL 0942-41-0411 FAX 0942-41-0416

久留米広域消防本部

〒830-0003
久留米市東櫛原町999番地1
TEL 0942-38-5151

久留米消防署
東出張所
善導寺出張所
南出張所
西出張所
三井消防署
三井出張所
三国出張所
浮羽消防署
浮羽出張所
三瀬消防署
大川消防署

〒830-0003 久留米市東櫛原町999番地1
TEL 0942-38-5161
〒839-0815 久留米市山川沓形町3番15号
TEL 0942-43-8391
〒839-0824 久留米市善導寺町飯田907番地1
TEL 0942-47-0119
〒830-0055 久留米市上津一丁目5番20号
TEL 0942-22-5017
〒830-0073 久留米市大善寺町宮本96番地44
TEL 0942-26-3432
〒838-0142 小郡市大板井279番地2
TEL 0942-72-5101
〒830-1225 三井郡大刀洗町大字下高橋381番地の1
TEL 0942-77-1000
〒838-0106 小郡市三沢4626番地5
TEL 0942-75-3335
〒839-1202 久留米市田主丸町鷹取682番地1
TEL 0943-72-4193
〒839-1403 うきは市浮羽町東隈上419番地7
TEL 0943-77-2149
〒830-0212 久留米市城島町江上上165番地1
TEL 0942-62-2185
〒831-0028 大川市大字郷原483番地5
TEL 0944-88-1145

TEL 0942-38-5161
TEL 0942-43-8391
TEL 0942-47-0119
TEL 0942-22-5017
TEL 0942-26-3432
TEL 0942-72-5101
TEL 0942-77-1000
TEL 0942-75-3335
TEL 0943-72-4193
TEL 0943-77-2149
TEL 0942-62-2185
TEL 0944-88-1145

大牟田市消防本部

〒836-0844
大牟田市浄真町46番地
TEL 0944-53-3521

大牟田市消防署
明治出張所
吉野出張所
勝立出張所

〒836-0844 大牟田市浄真町46番地
TEL 0944-53-3540
〒836-0011 大牟田市健老町38番地8
TEL 0944-57-9772
〒837-0912 大牟田市大字白銀36番地2
TEL 0944-58-7010
〒836-0895 大牟田市新勝立町5丁目1番地2
TEL 0944-43-4891

TEL 0944-53-3540
TEL 0944-57-9772
TEL 0944-58-7010
TEL 0944-43-4891

柳川市消防本部

〒832-0061 柳川市本城町4番地2
TEL 0944-74-0119

柳川消防署
東部出張所

〒832-0061 柳川市本城町4番地2
TEL 0944-74-0119
〒839-0244 柳川市大和町六合185番地
TEL 0944-75-7193

TEL 0944-74-0119
TEL 0944-75-7193

八女消防本部

〒834-0063
八女市本村22番地1
TEL 0943-24-0119

八女消防署
立花分署
広川分署
上陽分署
八女東消防署
星野分署
矢部分署

〒834-0063 八女市本村22番地1
TEL 0943-24-4119
〒834-0083 八女市立花町上辺春393番地1
TEL 0943-36-0119
〒834-0115 八女郡広川町大字新代1965番地1
TEL 0943-32-2119
〒834-1102 八女市上陽町北川内639番地8
TEL 0943-54-2119
〒834-1216 八女市黒木町桑原817番地
TEL 0943-42-0119
〒834-0201 八女市星野村13080番地2
TEL 0943-52-2119
〒834-1402 八女市矢部村矢部4041番地1
TEL 0943-47-2119

TEL 0943-24-4119
TEL 0943-36-0119
TEL 0943-32-2119
TEL 0943-54-2119
TEL 0943-42-0119
TEL 0943-52-2119
TEL 0943-47-2119

筑後市消防本部

〒833-0031 筑後市大字山ノ井900番地
TEL 0942-52-2020

筑後市消防署

〒833-0031 筑後市大字山ノ井900番地
TEL 0942-52-2020

TEL 0942-52-2020

甘木・朝倉消防本部

〒838-0065
朝倉市一木18番地20
TEL 0946-22-0119

甘木・朝倉消防署
東部分署
西部分署
朝倉出張所
東出張所

〒838-0065 朝倉市一木18番地20
TEL 0946-22-0119
〒838-1512 朝倉市杷木寒水92番地1
TEL 0946-63-3111
〒838-0211 朝倉郡筑前町下高場3599番地3
TEL 0946-42-4711
〒838-1302 朝倉市宮野2142番地2
TEL 0946-52-2922
〒838-1602 朝倉郡東峰村大字小石原鼓837番地11
TEL 0946-74-2063

TEL 0946-22-0119
TEL 0946-63-3111
TEL 0946-42-4711
TEL 0946-52-2922
TEL 0946-74-2063

みやま市消防本部

〒835-0023 みやま市瀬高町小川2062番地
TEL 0944-62-5125

みやま市消防署
南部出張所

〒835-0023 みやま市瀬高町小川2062番地
TEL 0944-62-5125
〒839-0224 みやま市高田町田尻1583番地3
TEL 0944-64-2070

TEL 0944-62-5125
TEL 0944-64-2070

総合指令台の特長

4画面方式

「自動出動ディスプレイ」「地図ディスプレイ」「支援ディスプレイ①」「支援ディスプレイ②」の4画面により構成され、通常は1事案／台の事案処理を行います。災害規模に応じ、中規模モード・大規模モードとなり最大3事案／台の事案処理が行えます。なお、事案取扱い中であってもモードの切替が即座に行えます。また、全ての装置が冗長化や分散化、バックアップ構成を採用しており、システム故障時やデータ更新、プログラム変更時にも運用を停止することなく安定した稼働が可能となっています。



総合指令台モード切替イメージ

通常モード

中規模モード

1事案

2事案

1事案

大規模モード

2事案

3事案

1事案

①自動出動ディスプレイ

指令管制システムの中核となる装置で通報受付から災害場所の特定、災害分類による最適な隊編成、指令など事案処理に関する全ての情報を管理、処理。

②地図ディスプレイ

自動出動ディスプレイと連動して災害場所をピンポイントで表示。地図上において災害点を特定した際にも自動出動ディスプレイに住所や目標物を反映。

③支援ディスプレイ①

車両一覧や病院情報を表示するほか、自動出動ディスプレイと連動して、防火対象物・危険物施設の情報を表示。

④支援ディスプレイ②

気象情報や支援情報を表示するほか、各種映像を制御し多目的情報表示装置に表示。

⑤操作タッチパネル

119番受付、出動指令操作、無線交信などの通信系処理と事案処理時の地点や災害分類入力、支援情報検索などの情報系処理をタッチパネル画面で柔軟に操作。

消防通信指令業務の共同運用

福岡県南部に位置する筑後地域の久留米広域消防本部・大牟田市消防本部・柳川市消防本部・八女消防本部・筑後市消防本部・甘木・朝倉消防本部及びみやま市消防本部の7消防本部は、最新の高性能消防指令システムと消防救急デジタル無線システムを備えた「筑後地域消防指令センター」を共同で整備・運営し、119番通報受信エリア15市町村(人口約90万人、面積約1,660km²)の安全・安心の実現に向けた取り組みを行っています。

共同運用の効果

- ①高性能消防指令システムの導入により、消防車や救急車の位置、状況を常に把握でき、迅速な出動体制をとることができます。
- ②7消防本部の指令管制員が従事するため、119番通報が一時的に集中した場合でも、これまで以上に受信対応が可能となります。
- ③大規模災害が発生した場合に、各消防本部の管轄を越えた応援活動など、迅速な対応が可能となります。
- ④7消防本部が共同で整備・運営するため、単独で行うよりも経費を削減することができます。

消防指令センターの業務案内

○通報受付指令業務

119番通報やその他の緊急通報を受信し、通報内容から「火災」・「救急」・「救助」などの災害種別を判断して最適な消防隊や救急隊を編成し出動指令を発します。

○指令管制業務

- ①出動した部隊に対して、消防救急無線等により災害状況や支援情報の提供を行い、現場活動をサポートします。
また、災害による被害を最小限に止めるために、市町村・消防団・警察・電気・ガス・通信事業者などの関係機関へ連絡します。
- ②傷病者の状態を聞き取り、心肺停止が疑われる場合は、心肺蘇生法を口頭で指導するほか、災害状況によっては、ドクターヘリの出動を要請し、1分1秒を争う「救命活動」の一躍を担います。



通報受付 指令

出 動

火 災

救 急

救 助

車両運用端末装置

充実したナビゲーション機能で迅速な現場到着を実現



車両位置情報による的確な災害地点までのルート案内をするほか、水利・病院・各種支援情報などを表示し現場活動を支援。

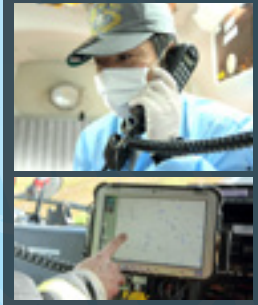
管轄区域の住宅地図、全国道路地図等の表示が可能



指令台とデータ連携し情報の共有化を図り活動の高度化を実現



病院情報を表示し最新の搬送状況を確認情報の共有化が可能



筑後地域7消防本部は、住民の生命と財産を守るべく日夜活動しています。



高機能消防指令システムの特徴

通報受付から
現場到着までの時間短縮
統合型位置情報通知システム
自動出動指定装置
予告指令
直近隊の編成が可能

現場活動支援強化

車両動態管理システム
支援情報モバイル端末
防火対象物・危険物施設等
情報のデータベース化

住民サービス

Web119システム
FAX119システム
災害情報案内サービス
災害情報メール配信サービス



支援情報モバイル端末

災害現場等において必要な
情報を確認し活動支援を行
います。また、画像撮影によ
る情報共有が可能です。



防災連携システム

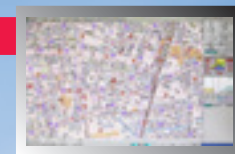
大規模災害時に災害事案を
一元的に管理し、指令セン
ター、消防本部及び市町村
間の情報共有が可能となり
ます。



画像伝送装置

災害現場からライブ映像を指令セン
ターに送信し、多目的表示盤に表示で
きるほか、消防本部でもリアルタイム
に災害状況が確認できます。

位置情報通知システム
いち早く現場付近の情報確認を行う事で
地域住民へのサービス向上をはかります。

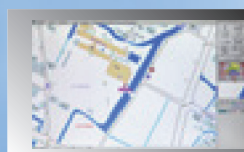


システム監視装置

各装置の状態を常時監視し、異常時
にはアラーム表示及び警報音にて通知し
ます。

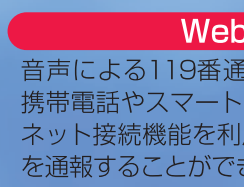
多目的情報表示装置

自動出動・車両動態・地図・気象
情報などの各装置の画像や、画
像伝送・ヘリテレの映像が表示
でき、消防業務に役立てます。



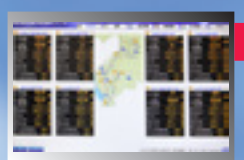
車両動態位置管理システム

車両の現在の状況を常に把握し、災害
発生時の出動車両の編成に力を発揮し
ます。



Web119システム

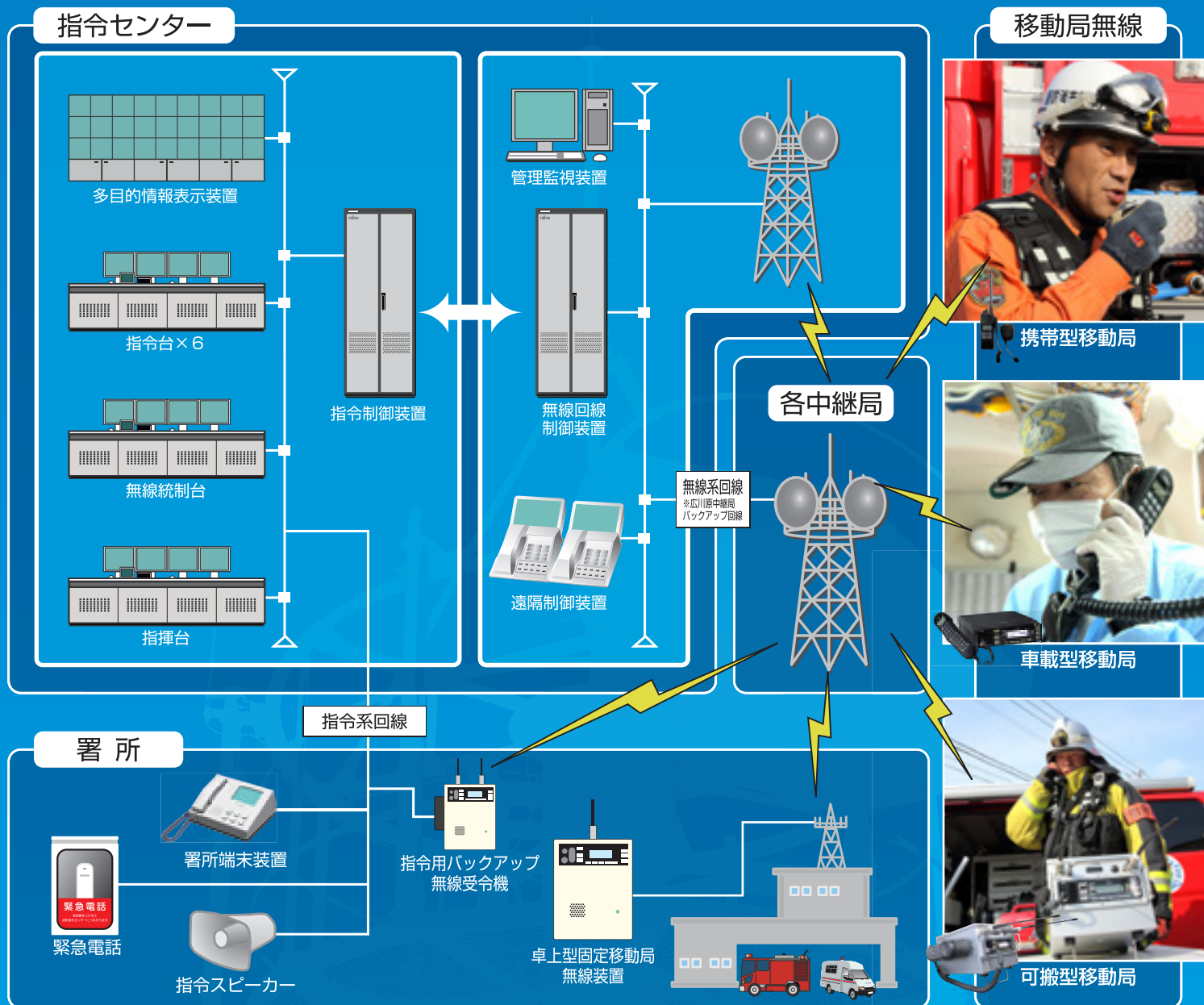
音声による119番通報が困難な方が、
携帯電話やスマートフォンのインター
ネット接続機能を利用して災害の発生
を通報することができるサービスです。



気象情報システム

消防本部に設置された風向・風速・温度・湿
度・雨量・気圧等の観測機器のデータを収集、
7消防本部エリアの気象情報を表示します。

消防・救急デジタル無線の運用イメージ



デジタル無線のメリット

- 1 デジタル無線の導入により7消防本部エリアでのクリアな音声通話が可能となった。
- 2 電波を届けるための5中継局及び4前進基地局を設置したことで7消防本部エリアの無線受信可能範囲が拡大した。
- 3 電波方式がデジタル化されることにより、秘匿性が高まり、情報漏えいの防止が強化された。



主な機器構成

無線統制台

活動波、主運用波、統制波を送信し、移動局との無線交信を統一制御する操作台です。



遠隔制御装置(高機能型)

無線回線制御装置又は基地局無線装置と接続し、無線通信を個別に行う装置。基地局の監視・制御操作が可能で、セレコール通信、固定文のショートメッセージが転送できます。



携帯型移動局無線装置

出力5W機を導入、消防隊員・救急隊員が装備し、基地局又は移動局間で直接通信を行います。



可搬型移動局無線装置

持ち運びが可能な無線装置で、災害現場で主に指揮隊が使用します。



車載型移動局無線装置

出力10W機を導入、消防車・救急車に積載し、指令センターや他の移動局と無線交信します。



卓上型固定移動局無線装置

消防本部や消防署に設置し、指令センターや他の移動局と無線交信します。

